



◀右側の白い建物は、福祉を管轄している社会・児童・統合省。奥には国会議事堂であるクリスチャンボー城。



◀ジョブセンター。失業者はここで登録・申請をして就職活動を行う。



デンマーク王国 DATA

人口560万人(≒北海道)、面積4.3万平方キロ(≒九州)、欧州最古の王室を有する立憲君主国。「世界一幸福度の高い国」「環境・デザイン・福祉先進国」として知られ、アンデルセン童話、食器・家具・知育玩具などのブランドは日本でも有名。

当会事務局職員が、2007年1月より在デンマーク日本大使館に外向しています。国際競争力や人々の幸福度で高い評価を受けるデンマークからの現地報告を不定期にお届けします。

LETTER FROM COPENHAGEN コペンハーゲン通信 4 PART IV

生活保護制度に 新ルール！

デンマークにも、日本でいう生活保護手当と同等の現金支給制度があり、収入も資産もない貧困層を対象にこれまで支給されてきました。2014年1月1日より、この生活保護手当の制度に新ルールが適用されます。

そもそも現在のデンマークの生活保護手当のあり方については、長い間繰り返し議論がなされてきました。最近までメディアを賑わせていた二つの例をご紹介します。

まずは、あるシングルマザーの話です。デンマークの政治家が、彼女を例に挙げ、彼女と彼女の子どもたちがいかに貧困な生活を強いられているか、と訴えたのです。ところが、ふたを開けてみると、彼女は生活保護手当とそれ以外の諸手当も含め、月に手取りで15,700クローネ(日本円で30万円弱)も受け取っていたことが分かりました。また彼女が特別な理由もなく就業していないことも議論的になりました。デンマークでは約一年間の産休が認められていますが、産休後は、女性も子どもを保育所などに預けて就労するのが当然だと考えられています。結果として、社会的弱者への同情を誘うために取り上げられた事例が、逆に甘過ぎる福祉制度への批判へと変わりました。

もう一つの話は、長い期間にわたって生活保護手当を受給し続けてきた男性の話です。彼は、生活保護受給の条件として義務付けられている職業紹介所での就職活動を続けながらも、のりくらしと就職を避け、10年以上も働かずに生活保護手当を受給してきました。さらには、国に報告しないままパートタイムの仕事をしていたことも発覚しました。こちらのケースも、結果としては結構な収入があったということになります。



木下 潤一

在デンマーク日本大使館一等書記官
(経済同友会事務局より外向中)

以上の話題は、デンマーク国内で大きな論議を呼びました。そして、これでは真面目に働いている人が馬鹿をみる、との痛烈な批判が政府に向けられたのです。デンマークの政治家たちは、いわゆる“積極的失業者”をいかに労働市場へ送り戻すか、に腐心することになり、今回の新しいルールが作られたのです。

1月からの新ルールでは、まず30歳未満の生活保護対象者は、手当受給のために職業訓練を受けることが必須となりました(職業訓練は国が無料で提供)。また30歳以上の対象者は、手当を受給するためには何らかの労働(主に、公園や道路の清掃など)を行うことが前提条件となりました。

それともう一つ、大きな変更点があります。これまでは、夫婦のうち一方が無収入でも、もう一方の配偶者に一定の収入があれば、生活保護支給の対象から除外されましたが、これは同棲しているパートナーたちには適用されませんでした。それが今回からは、同居パートナーにも適用されることになったのです(デンマークをはじめ欧米では、恋人同士が同居するのは極めて一般的ですが、子どもがいる家庭でも両親が法的に結婚していないケースは少なくありません)。結婚という法的な縛りをかわして、生活保護を受けている潜在的就業予備軍を労働市場へ促すための、政府の秘策といえるでしょう。

日本でも生活保護をめぐる議論は大きな論点の一つです。生活保護層を労働市場へできる限り誘導することにより、歳出を抑制し、失業率を下げ、ひいては経済成長へとつなげる、という好循環が生まれるかどうか、注目したいところですよ。